

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 活動1日あたり <u>5 0, 0 0 0 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 相談・助言終了時 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 成功報酬 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

職業紹介手数料については、求職者の自己都合による退職の場合、就職後1ヶ月未満なら全額返金、1ヶ月以上6ヶ月未満の場合は半額返金となります。詳細は基本契約書をご確認ください。

許可番号	26-ユ-300733
事業所の名称	株式会社バルプラント
及び所在地	京都府京都市北区上賀茂池殿町29-10